

目 次 【震災編】

震災編—第1章 総 則	1
第1節 計画の概要	1
第1. 計画の目的	1
第2. 計画の方針	1
第3. 計画の前提	1
第4. 計画の修正	1
第5. 他の法令に基づく計画との関係	1
第6. 計画の周知、習熟	1
第7. 計画の構成	2
第8. 計画の内容	2
第2節 町の震災対策の基本方針	3
第1. 基本的視点	3
第2. 防災対策の基本理念	3
第3節 地震活動状況	5
第1. 最近の地震活動の状況	5
第2. 既往地震の状況	10
第3. 周辺活断層の状況	17
第4. 地震災害の想定	20
第4節 防災関係機関の処理すべき業務の大綱	24
第1. 実施責任	24
第2. 処理すべき事務又は業務の大綱	25
震災編—第2章 震災予防計画	30
第1節 地盤災害の予防	30
第1. 適切な土地利用の促進	30
第2. 液状化危険地域の予防対策	30
第3. 土砂災害対策	32
第2節 建築物・公共土木施設災害の予防	34
第1. 建築物災害の予防	34
第2. 道路・橋梁の安全性の強化	36
第3. 交通安全施設等の整備	37
第4. まちの不燃化	37
第5. 河川堤防の整備	37
第6. 農地・農業用施設の整備	37
第7. 上水道対策	38
第8. 下水道等の整備	39
第9. LPガスの防護対策	40
第10. 電力施設の防護対策	40
第11. 通信施設の防護対策	41
第3節 危険物施設等の安全対策	44
第1. ガス施設の予防対策	44
第2. 危険物保有施設防護対策	44
第3. 火薬類施設の予防対策	45
第4. 毒劇物取扱施設の予防対策	45
第4節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	46
第5節 防災活動体制の整備	47
第1. 災害対策本部体制の整備	47
第2. 防災中枢機能等の確保	48

第3節	広域応援協力体制の整備	48
第4節	災害救助法等の運用体制の整備	50
第5節	公的機関等の業務継続性の確保	51
第6節	複合災害対策	51
第6節	情報管理体制の整備	52
第7節	広報体制の整備	53
第8節	避難予防対策	54
第1節	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・整備	54
第2節	安全な避難の環境づくり	55
第3節	避難計画の作成	57
第9節	火災予防	59
第10節	救急・救助体制の整備	61
第1節	救急・救助体制の整備	61
第2節	救急・救助用資機材等の整備	62
第11節	医療体制整備計画	63
第12節	交通確保、規制体制の整備	64
第13節	輸送体制の整備	68
第1節	緊急輸送道路の確保	68
第2節	緊急輸送車両の確保	68
第3節	緊急輸送道路啓開体制の整備	68
第14節	防災施設、装備等の整備	70
第1節	災害用臨時ヘリポートの整備	70
第2節	防災装備等の整備・充実	70
第15節	食糧、飲料水及び生活必需品等確保・供給体制の整備	71
第16節	廃棄物等の処理体制の整備	76
第17節	防疫・保健衛生体制の整備	78
第18節	消防団及び自主防災体制の整備	79
第1節	消防団の育成強化	79
第2節	自主防災組織等の整備	79
第19節	災害ボランティアの活動環境の整備	83
第20節	防災教育	85
第21節	防災訓練	89
第22節	要配慮者等安全確保体制の整備	91
第23節	孤立地区対策	95
第24節	応援協力体制の強化	97
第25節	調査研究	98
震災編一第3章 震災応急対策計画		99
第1節	応急活動体制	99
第1節	災害対策組織計画	99
第2節	動員計画	108
第2節	災害情報の収集・伝達計画	111
第1節	情報管理体制の確立	111
第2節	地震情報等の伝達計画	113
第3節	被害状況等の収集・伝達活動	115
第3節	災害広報	123
第4節	広域応援体制	125
第1節	県に対する協力要請	125
第2節	他市町村、防災関係機関等への協力要請	126
第3節	労務供給計画	128
第5節	自衛隊の災害派遣体制	131

第6節	災害救助法の適用	134
第7節	避難活動	137
第1.	避難勧告・指示	137
第2.	避難の方法	140
第3.	要配慮者の安全避難	141
第4.	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設	144
第5.	指定避難所の運営	145
第6.	孤立地区の対策	146
第7.	広域一時避難	147
第8節	消防活動	148
第1.	住民、集落、事業所の活動	148
第2.	消防団による消火活動	149
第3.	市町村・消防本部等による消防活動	149
第4.	他の消防本部に対する応援要請	151
第9節	救急・救助活動	152
第10節	医療救護	154
第1.	救護班の編成及び派遣等	154
第2.	搬送体制の整備	155
第3.	医薬品、医療資器材の調達	155
第4.	助産	156
第5.	透析患者等への対応	156
第11節	警備活動	158
第12節	交通確保、規制	161
第13節	緊急輸送	164
第14節	浸水、土砂災害対策	166
第1.	水防対策	166
第2.	土砂災害対策	167
第15節	施設等の応急対策	169
第16節	ライフライン施設応急対策	171
第1.	電力施設対策	171
第2.	ガス施設対策	172
第3.	上水道対策	173
第4.	下水道対策	173
第5.	通信施設対策	174
第17節	要配慮者の安全確保	175
第18節	食糧、飲料水及び生活必需品等の供給	178
第1.	給水計画	178
第2.	食糧供給計画	179
第3.	生活必需品等供給計画	181
第19節	災害ボランティアの受入れ、支援	184
第20節	文教対策	186
第21節	廃棄物等の処理	190
第22節	防疫及び保健衛生	192
第1.	防疫及び食品衛生対策	192
第2.	保健活動	193
第3.	精神保健活動	194
第4.	動物愛護管理対策	194
第23節	遺体の捜索、処理及び埋・火葬	195
第24節	住宅確保及び応急対策	197
第1.	応急仮設住宅の建設と被災住宅の応急修理	197
第2.	応急危険度判定活動	199

第 3. 宅地の応急対策	199
第 25 節 危険物等災害応急対策計画	201
第 1. 危険物施設対策	201
第 2. 高圧ガス保有施設対策	201
第 26 節 障害物の除去対策	203
第 27 節 除雪計画	204
第 28 節 県防災ヘリコプターの活用	205
第 29 節 被災者相談計画	206
震災編一第 4 章 震災復旧・復興計画	207
第 1 節 震災復旧事業の実施	207
第 1. 震災復旧事業計画の作成	207
第 2. 震災復旧事業の実施	207
第 3. 震災復興計画の作成	208
第 2 節 生活再建等支援対策の実施	210
第 1. り災証明書の発行	210
第 2. 被災者の生活の確保とメンタルケア	210
第 3. 被災者の相談窓口の設置	213
第 4. 義援金、義援品の受付、配分	214
第 5. 民間施設等の災害復旧の助成	215
第 6. 被災者生活再建支援法に基づく支援	216
第 3 節 激甚災害の指定	219